

自己評価実施要項等の主な改正事項

1. 自己評価実施要項

No.	改正内容	該当箇所
1	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、様式2-1として、学生数の状況のうち、適性試験の実施状況を記入する様式を追加する。	P. 28 様式2-1 学生数の状況
2	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、様式2-2として、司法試験の合格状況を記入する様式を新たに設ける。	P. 29 様式2-2 司法試験の合格状況
3	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、様式3として、教員分類別内訳のうち、専任教員の分類を修正する。	P. 30 様式3 教員分類別内訳
4	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、参考資料3として掲載されている評価基準を修正する。	P. 41~73 参考資料3 基準に対する自己評価の根拠となる資料・データ等の例示

2. 評価実施手引書

No.	改正内容	該当箇所
1	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、評価結果（原案）と表記する。	P. 20 ほか 第4章 評価結果（原案）の作成等 各該当箇所

3. 訪問調査実施要項

No.	改正内容	該当箇所
1	修了者面談に当たっては、当該大学の教職員、法曹関係者としての教育補助者とされている修了者は、これらの者が本面談に出席すると関係者としての発言が含まれる可能性があり、中立な立場での発言が期待できないため、面談対象者に含めないよう明記する。	P. 4 Ⅲ 訪問調査当日の対応等 3 在学生、修了者との面談

4. 法科大学院年次報告書・法科大学院対応状況報告書作成要領

No.	改正内容	該当箇所
1	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、年次報告書の調査に関する付記事項の対象範囲を法科大学院の教育活動全般とするとともに、状況の変化をも対象とするよう改める。	P. 1 I 評価実施後の法科大学院における教育活動等の質の確保 1 目的 2行目～3行目
2	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、年次報告書の調査に当たって適用される評価基準は、調査実施年度のものであることを明記する。	P. 2 II 法科大学院年次報告書の内容及び作成方法等 2 内容 2行目～6行目
3	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、専属専任教員と専属以外の専任教員に分けて専任教員数を記入する様式に改める。	P. 12 様式7 法科大学院年次報告書 2. 教員組織 (1) 教員数 (2) 科目別の専任教員数
4	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、期末試験において筆記試験を実施しない場合には、筆記試験を実施せずに成績評価を行うことが授業科目の性質に照らして適切であるとする理由を備考欄に記入するよう、注意書きを改める。	P. 19 様式7 法科大学院年次報告書 4. 成績評価及び課程の修了 (4) 期末試験（本試験）・再試験・追試験
5	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、修了要件単位数に占める法律基本科目以外の科目の単位数の比率の記入は不要となったため、様式を改める。	P. 20 様式7 法科大学院年次報告書 4. 成績評価及び課程の修了 (6) 修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数
6	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、法学既修者の認定に関する項目を新たに設ける。	P. 22 様式7 法科大学院年次報告書 4. 成績評価及び課程の修了 (8) 法学既修者の認定

No.	改正内容	該当箇所
7	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、司法試験合格率に関する項目を新たに設ける。	P. 26～27 様式7 法科大学院年次報告書 6. 修了者の進路及び活動状況 （1）司法試験の合格状況
8	「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせ、司法試験合格率に関する項目を新たに設けることに伴い、従来の様式にあった司法試験の受験状況に関する項目を削除する。	P. 28 様式7 法科大学院年次報告書 6. 修了者の進路及び活動状況 （2）法学未修者 （3）法学既修者